

2024年度

第6回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

# 2024年度 第6回 理事会

## 議 事 録

1. 日 時 : 2024年11月28日(木) 19時00分から20時22分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議  
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (以下全て敬称略)

(1) 理事総数 29名

(2) 理事定足数 15名

(3) 理事出席総数 25名

(4) 出席理事(3名)

越山 賢一、船田 清、八島 隆志

(5) WEB会議システムによる出席理事(22名)

鷺津 裕美、杉原 賢、大岩真由美、大橋 穰、上田 充土、佐賀 主昌、後藤 猛、  
池端 一樹、佐藤 英隆、大石橋計幸、野呂 雅友、中川 綾子、深澤 昌明、對馬 紀一、  
磯辺 正道、橋本 誠司、野田 篤志、鈴木 敏之、中田 孝一、谷口 直寿、高橋 勇樹、  
本山 哲司

(6) 欠席理事(4名)

藤井 陽一、柴田 靖士、八城 雅彦、北国 浩

(7) 出席監事(1名)

山田 純之

(8) WEBシステムによる出席監事(1名)

吉川 賀恵

(9) 欠席監事(1名)

永浦 政司

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 名誉役員選任の件

<報告事項> 第1号報告 パート職員就業規則改正の件  
第2号報告 2023年度財産目録訂正の件  
第3号報告 東日本大震災募金の件  
第4号報告 SAGA2024国民スポーツ大会報告の件  
第5号報告 業務執行理事の業務執行報告の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意思表示が互いに行える状態であることが確認された。

理事総数29名中出席理事25名、欠席理事4名。定足数15名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

続いて、定款第37条に基づき越山会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長 越山 賢一
	監事 山田 純之
	監事 吉川 賀恵

(3) 決議事項

第1号議案 名誉役員選任の件・・・八島専務理事

議案書に基づき、説明を行った。

「名誉役員に関する規則」および以下の考え方に基づき、11名の候補者を選定したと説明があった。

- ・65歳未満は、各団体において現職者の割合が多いため、65歳以上を名誉役員候補者とする。
- ・65歳以上で、北海道協会の役員等（理事・監事・特任理事・評議員・委員長）および委員を退任された方を名誉役員候補者とする。
- ・2020年度に顧問及び参与に選任された、65歳以上の方を再び名誉役員候補者とする。

顧問候補者 10名	中村 博司、長谷川 進、佐々木博光、小松 実、鎌足 光正、 小林 徹也、佐久間一郎、石丸修太郎、吉田 雅昭、石井 肇
参与候補者 1名	奥村 英俊

(敬称略)

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 パート職員就業規則改正の件・・・八島専務理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

本協会の「パート職員就業規則」には、有期労働契約が5年を超えて繰り返し更新された場合の扱いに関する記載が無いことから、労働契約法との齟齬が無いよう見直しを行った。施行日を2024年11月1日とする。本規則の改正にあたり、社会保険労務士による確認を得ていると説明があった。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

第2号報告 2023年度財産目録訂正の件・・・八島専務理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

定時評議員会（2024年6月）の決議を経て北海道庁へ決算報告を行ったところ、付属資料である財産目録の資産の部、「その他の固定資産」の額に誤りがあると指摘を受けた。調査したところ誤記載であることがわかった。道より、貸借対照表内訳書の額は正確であることから再提出は不要であるが、理事会で訂正報告するよう指導を受けた。お詫び申し上げるとともに、今後はチェック体制を万全にし、再

発防止に努めると説明があった。

その他固定資産	(正)	(誤)
建物 (フットボールセンター)	12,288,547	7,300,505
建設 (トレーニングセンターハウス 夢きたれ)	34,840,009	39,717,675
建設 (エントハウス 東雁来公園)	459,900	570,276
建築物 (SSAP 観客席)	1	1
車両 (キャラバンカー)	1	1
備品 (パーソナルコンピュータ)	1,121,274	1,121,274
会計ソフトウェア	0	0
投資有価証券 株式 ((株)コントレ)	6,000,000	6,000,000
その他固定資産計	54,709,732	54,709,732

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

#### 第3号報告 東日本大震災募金の件・・・八島専務理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

長期間保管している書類の中に、「東日本大震災」と書かれた通帳があり、166,560円の残金があった。確認したところ2011年に集めた募金の一部であることが判明した。東北サッカー協会へ確認したところ現在も受付可能ということから、11月14日の常務理事会および16日の中間監査において、東北協会へ送金手続きする旨を報告した。その後、募金元の意向も確認すべきという意見をいただいたことから、そのように対応したい。会計処理については会計事務所へ確認し適切に処理する。この他に廃棄予定の通帳に残金はないことを確認した。今回のような通帳保管に関わるミスがあり大変申し訳なく、再発防止に努めると説明があった。

説明の後、以下の意見があった。

(深澤) 本件も、決算書の件も今後の信用問題にかかわってくる。事務局のチェック体制を万全にしたい。

出席理事より他に質疑・意見等なく、これを了承した。

#### 第4号報告 SAGA2024 国民スポーツ大会報告の件・・・上田常務理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

今年から成年男女も技術委員会の担当となった。特筆すべきは少年女子で、キーパーのレベルの確保が大きな課題である。女子委員会と連携し解決に向けて取り組みたいと説明があった。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

#### 第5号報告 業務執行理事の職務執行状況報告の件・・・八島専務理事

資料に基づき、2024年8月21日から11月20日までの会長、業務執行副会長及び専務理事の業務執行状況を説明した。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

(5) その他

①大岩副会長の活動報告・・・大岩副会長

11月9日、千歳FAのフットボールミーティングへ講師として参加した。参加者には、チャレンジすること、サッカー界に関わることが誇りに思うことを改めて感じてくれたのではないかと。また、審判への理解を深めること、文教大附属高校女子サッカー部の全国大会激励、千歳FAの女性副会長を紹介いただくなど意義のあるものであった。要請いただければ、各地区でも講演会等のお手伝いさせていただきます。

②次年度予算について・・・後藤常務理事（財務委員長）

10月に各種委員会向けの説明会を開き、方向性や課題、会長の中期ビジョンを共有した。また、2025年度はキッズ、4種、女子、シニアを対象として、戦略的に予算配分をしていくため意見を募った。その後も希望委員会にはオンラインで説明を重ね、予算を提出していただくといった流れで進んでいる。1月にヒアリング、2月初旬に内示し、3月理事会へ提案すると説明があった。

(深澤) 厳しい予算だと思うが、昨年度の決算書を踏襲するだけではなく、会長ビジョンにあるような重点配分と、地区に負担をかけることのないような配慮をお願いしたい。

③2024 施設整備について・・・八島専務理事

「JFA サッカー施設整備助成 2024」の交付要項が9月19日のJFA理事会で承認されている。2025年4月以降着工の施設整備が対象となる。各都道府県FAへ配分額は1億円が上限。12月の都道府県FA向け説明会にて詳細を確認後、各地区FAへ案内すると説明があった。

④2024 年度 JFA 補助金の再配分について・・・八島専務理事

10月29日、2024年度JFA選手登録料が補助金として再配分されると通知があった。北海道は約290万円。これから実施する事業への増額または新規事業の募集を検討したが、今年度は既に2/3の事業が終了しており、残りの事業のみを増額対象とすることは公平性が保たれないと判断した。また、申請期限までの実質2週間で新規事業を策定して頂くことは困難であると判断した。以上により本件は、「事務局業務執行会議」の開催要件である「JFAへの申込み・申請・回答期日等に間に合わない場合に」該当することから、11月5日に当該会議を実施し、協議のうえ、290万円については事務局経費に充てることを決定した。現在、職員給与等の総額は約3,000万円で、補助金を1,500万円まで充当できることになっているが、補助金の一部足りず自己資金から220万円を充てている。ここに今回の再配分を活用する。また、残りの70万円については、ホームページの運営に関連する情報整備として、以前から要望のあったAIカメラを1台購入して技術委員会へ貸与し、各種試合等の映像をホームページに掲載し情報の充実を図っていくこととしたい。事務局経費に充てることにより、一般財源である自己資金の支出が減り、決算時には各種積立財源の増加等に繋がるものと予測すると説明があった。

(中川) 経緯について承知した。今後再配分があった場合には、着替えの場所に困っている女子や、暑熱対策など、選手やスタッフの安全に関わるものにも活用して欲しい。

(野呂) 今後も同様のケースがあるのであれば、予め使途の優先順位を話し合っておいてはどうか。

(深澤) 会長が示すビジョンに基づき、何が一番必要か、委員会や地区FAには何が必要か計画を立

てていけば慌てることはないのでは。せっかく作った中期ビジョンを活かして欲しい。

⑤協会ビジョンについて・・・越山会長

今後、現行の会長ビジョンを、協会の中期ビジョンとして策定する。12月16日に地区・連盟・委員会向けに現行ビジョンを説明しご意見をいただく。2月上旬には常務理事会で協議していただき、2月下旬に原案の策定、3月の理事会へ提案させていただく。

⑥2026年度Jキャンプ情報の共有について・・・八島専務理事

Jリーグのシーズン移行に伴い、6月7月がキャンプ期間となる。多くのチームが北海道でのキャンプを希望していると確認しているが、天然芝の改善や施設面の問題からそれほど多くは決定していないと聞いている。札幌市内においては、キャンプでの専用使用がある場合は、代替ピッチの増設を要望している。ハイレベルの練習や試合に触れることや、施設の改善が考えられることから、受け入れに協力はするが、通常の大会実施に支障が生じないように留意すると説明があった。

(池端) チームから問い合わせを受けているが、施設面、費用面で苦慮している様子である。北海道としては受け入れに向け前向きに検討している。何とか多くのチームに来てもらいたいと伝えている。

⑦北海道サッカーミュージアムの運用について・・・八島専務理事

SSAPクラブハウスの2階に「北海道サッカーミュージアム」として、北海道サッカーゆかりの記念品を展示しているが、コロナ禍に閉鎖したまま現在に至る。SSAPの諸室を有効利用するため、来年3月末を目途に、展示物の整理と縮小を行う。ミュージアムを継続するか別途協議すると説明があった。

(鷲津) 施設側の立場とすると、その場所が何も活用されていない状況のため、有効活用できるような、サッカーをする皆さんに有益な使い方をしたいと考えている。良い案があれば教えていただきたい。

⑧暑熱環境下におけるサッカー活動について・・・八島専務理事

JFAより、7月8月のJFA主催事業を原則中止とする通達が届いた。都道府県FA主催大会に適用するものではないが、道内の対応についてHKFA医学委員会と協議した上で、近日中に通知させていただく。(12/2通知済み)

⑨能登半島地震に対する募金について・・・佐藤理事

能登半島地震において、道協会はホームページへお見舞いバナーを掲載し、JFAのクラウドファンディングを各団体へ周知した。道協会として募金活動をしていないのであれば今後予定はあるのか。社会貢献活動に力を入れてはどうか。

(八島) 東日本大震災時は大規模な募金活動を行った。その後の熊本や中国地方の各種災害には各種募金先の周知やお見舞いバナーの対応をしている。能登も同様の対応をしている。皆さんのお考えをお伺いしたい。

(佐藤) 私としては何かした方がよいと考える。震災はいつ発生するかわからない。他人ごとではない。

(深澤) 実施したほうが良いとは思いますが、東日本以外はそれほど大きく活動していないのであれば、そ

こも考えなければならない。常務理事会等で1度話し合ってはどうか。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、20時22分に閉会を宣言した。  
尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長及び出席した監事は記名し押印する。

2024年11月28日

公益財団法人北海道サッカー協会 2024年度 第6回理事会

会 長 越山賢一 印

監 事 山田純之 印

監 事 吉川賀恵 印